

店舗販売業許可更新申請に必要な書類等

・ 下記の項目を確認し、チェック欄 ☐ にチェック ☒ をお願いします。

- ☐ ① 店舗販売業許可更新申請書〔様式第 78〕
- ☐ ② 医薬品販売業許可証
- ☐ ③ 更新申請手数料 11,300 円 (現金)

・ 以下 2 点は該当する店舗のみ提出してください。

【特定販売の届出をしている店舗】

- ☐ 特定販売を行う体制の概要〔別紙 4〕
注) 新たに特定販売を行う場合は、変更届〔様式第 6〕による事前届が必要です。

【申請者（申請者が法人であるときは、その業務に責任を有する役員を含む。）が精神の機能の障害により業務を適正に行うに当たって必要な認知、判断及び意思疎通を適切に行うことができないおそれがある者である場合】

- ☐ 精神の機能の障害に関する診断書

※ 有効期限までに更新許可が完了しない場合、新規許可の手続きとなり新規申請が必要になります。

※ 許可証の内容等に変更が生じた場合、新規申請又は変更の手続きが必要になることがあります。

※ 店舗を閉じる場合は、廃止の手続きを行ってください。